

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、萱原用水土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成30年7月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	岡田 成弘	綾歌郡綾川町萱原891番地	平成30年6月8日